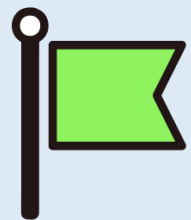


令和8年度 防災士 フォローアップ研修講座

～あなたのチカラを地域で活かす～

目次

- 01 研修の目的・ねらい
- 02 近年の災害状況
- 03 災害時に共通している地域状況
- 04 北区の防災対策の取組み
- 05 防災士が地域と関わるために
- 06 まとめ（地域防災力向上のための一歩を踏み出す）



目的

- 防災知識に関する知識や理解を深める
- 近年の災害や北区の防災の取組から、地域防災活動の現状を知る
- スキルアップした防災士としての知識や経験を地域の中で活かしていただくきっかけとする



ねらい

- 近年の災害から地域防災の重要性を理解する
- 北区の防災の取組を知る
- 地域で行われている防災活動を知る
- 防災士として知識や経験を活かせる場面を知る

01 研修の目的・ねらい

近年の災害状況

○地震による災害

- ・ 阪神・淡路大地震
1995年1月17日
- ・ 東日本大震災
2011年3月11日
- ・ 熊本地震
2016年4月14日、16日
- ・ 北海道胆振東部地震
2018年9月6日
- ・ 令和6年能登半島地震
2024年1月1日

○風・水による災害

- ・ 平成30年7月豪雨
2018年6月28日～7月8日
- ・ 令和元年東日本台風
2019年10月10日～13日
- ・ 令和2年7月豪雨
2020年7月3日～31日
- ・ 令和6年能登半島豪雨
2024年9月21日～23日

災害時の共通状況

○災害時に見られた共通の状況

- ・ 被災によるマンパワー不足
- ・ 防災の専門知識を持つ人材の不在
- ・ 地域住民同士の顔の見える関係性不足
- ・ 防災士間の横のつながり不足

○災害時に生かした平時の取組事例

- ・ **町会自治会**や**防災士**により避難計画等が準備されていた
- ・ 避難訓練時に、避難時間の計測や避難ルートの検証・実施
- ・ 地域特性に応じた**継続的な防災訓練**
- ・ **平時からの人間関係構築**や訓練の結果、共助による支援活動が実施された

北区の防災対策状況

災害状況や共通状況を踏まえて

- ・ 防災訓練の**継続的实施**
- ・ 避難所開設訓練の**継続的支援**
- ・ 令和6年度より
地区防災計画の策定支援
- ・ 令和7年度より
防災士養成支援の開始
- ・ 令和8年度より
防災士フォローアップ研修の開始

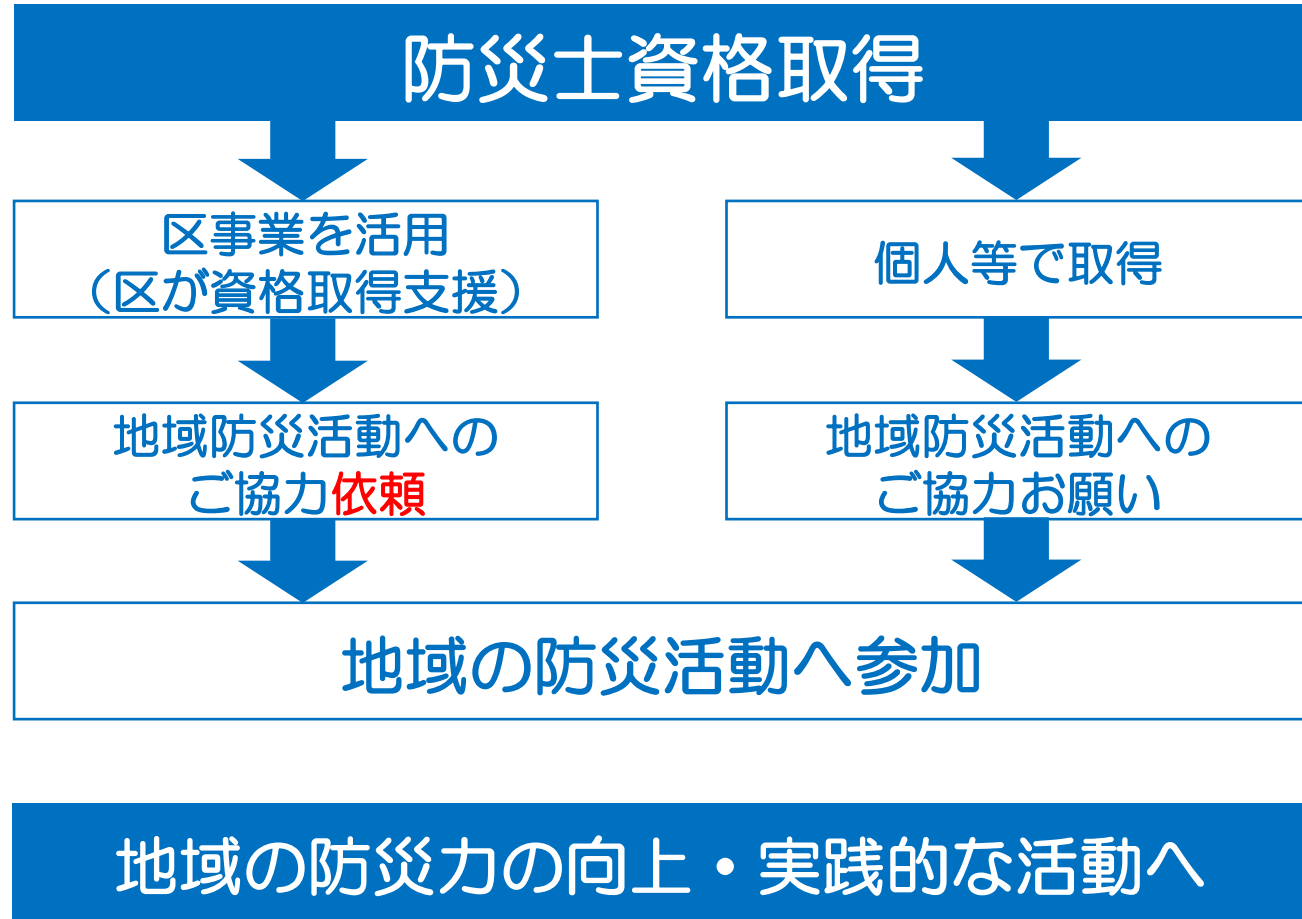
その他事業は、「区の防災事業一覧」にてまとめています。

地域防災力につなげるために

- ・ 災害時の地域防災の**担い手**を養成につなげる
- ・ **防災専門知識**の習得
- ・ **顔の見える関係性**の構築
- ・ **地域特性**をふまえた災害リスクを知る
- ・ **平時**からのつながりの構築

01 研修の目的・ねらい

防災士資格取得後の活動イメージ



協力を
依頼します

協力を
お願いします



防災士の皆さまには、地域防災の様々な場面において、
知識や経験を活かしてご活動・ご活躍いただくことを期待しています。

02 近年の災害状況

近年の災害状況

○地震による災害

- ・阪神・淡路大地震
1995年1月17日
- ・東日本大震災
2011年3月11日
- ・熊本地震
2016年4月14日、16日
- ・北海道胆振東部地震
2018年9月6日
- ・令和6年能登半島地震
2024年1月1日

○風・水による災害

- ・平成30年7月豪雨
2018年6月28日～7月8日
- ・令和元年東日本台風
2019年10月10日～13日
- ・令和2年7月豪雨
2020年7月3日～31日
- ・令和6年能登半島豪雨
2024年9月21日～23日

災害時の共通状況

○災害時に見られた共通の状況

- ・被災によるマンパワー不足
- ・防災の専門知識を持つ人材の不在
- ・地域住民同士の顔の見える関係性不足
- ・防災士間の横のつながり不足

○災害時に生かした平時の取組事例

- ・町会自治会や防災士により避難計画等が準備されていた
- ・避難訓練時に、避難時間の計測や避難ルートの検証・実施
- ・地域特性に応じた継続的な防災訓練
- ・平時からの人間関係構築や訓練の結果、共助による支援活動が実施された

北区の防災対策状況

災害状況や共通状況を踏まえて

- ・防災訓練の継続的实施
- ・避難所開設訓練の継続的支援
- ・令和6年度より地区防災計画の策定支援
- ・令和7年度より防災士養成支援の開始
- ・令和8年度より防災士フォローアップ研修の開始

その他事業は、「区の防災事業一覧」にてまとめています。

地域防災力につなげるために

- ・災害時の地域防災の担い手を養成につなげる
- ・防災専門知識の習得
- ・顔の見える関係性の構築
- ・地域特性をふまえた災害リスクを知る
- ・平時からのつながりの構築

1. 近年の主な自然災害状況

種別	災害名	発生時期
地震による災害	阪神・淡路大地震	1995年1月17日
	東日本大震災	2011年3月11日
	平成28年熊本地震	2016年4月14日、16日
	北海道胆振東部地震	2018年9月6日
	令和6年能登半島地震	2024年1月1日
風・水による災害	平成30年7月豪雨	2018年6月28日～7月8日
	令和元年東日本台風	2019年10月10日～13日
	令和2年7月豪雨	2020年7月3日～31日
噴火による災害	平成26年御嶽山噴火	2014年9月27日

2. (事例) 東日本大震災の被害状況

- 1 発生日時 平成23年（2011年）3月 11 日午後2時 46分
- 2 地震の規模 マグニチュード9.0 ※観測史上 国内最大の地震
- 3 人的被害 死者・行方不明者（関連死を含む）22,000名
を超える
- 4 建物被害（全壊、半壊、床上浸水）
407,528棟
- 5 火災被害 出火件数 330件



写真出典：釜石市

2. (事例) 東日本大震災の被害特徴

- 断層破壊により、破壊された断層の面積は、南北500km ×東西200km
- 青森県から千葉県の沿岸部では、大規模な津波によって人的、建物被害が甚大になった。
- 地盤の液状化によって建物が傾いたり、電柱の傾きやマンホール浮き上がるなどの被害が発生した。

3. 令和元年東日本台風の被害状況

- 総降水量は、神奈川県箱根町で1,000ミリ。
東日本を中心に17地点で500ミリを超えた
- 気象庁は、同月12日15時30分から1都12県に
大雨特別警報を発表。最大級の警戒を呼びかけた。
- 死者91名、行方不明者3名、重傷者42名、軽傷者334名
(消防庁情報、令和2年4月10日時点)
- 住家被害については、全壊が3,273棟、半壊・一部損壊が63,743棟、
浸水が29,556棟 (消防庁情報、令和2年4月10日時点)
- 長野県長野市では、千曲川(ちくまがわ)の堤防決壊により多くの被害が発生



長野県長野市の浸水
出典：令和元年台風19号の被害について(国土交通省)
出典：令和2年防災白書(内閣府)

3. (事例) 令和元年東日本台風の被害特徴

- 東日本の14都県110市区町村において、
防災士を含めた**災害ボランティア**の受け入れが行われた
- 家屋内からの泥だしや家具の片づけ等の作業
復旧・復興期、生活支援 コーディネーターによる地域支え合い
活動等（高齢者・障害者等の見守り、子どもの遊び場開設など）

	令和元年8月の前線に伴う大雨	令和元年房総半島台風	令和元年東日本台風
災害ボランティア数	11,387人 (11月7日時点)	23,361人 (10月30日時点)	196,740人 (1月26日時点)
実施団体数	121	48	487

出典：令和2年防災白書（内閣府）

02 近年の災害状況

4. (事例) 能登半島地震の被害状況

1 日時：令和6年1月1日（月）16時10分

2 地震の規模等

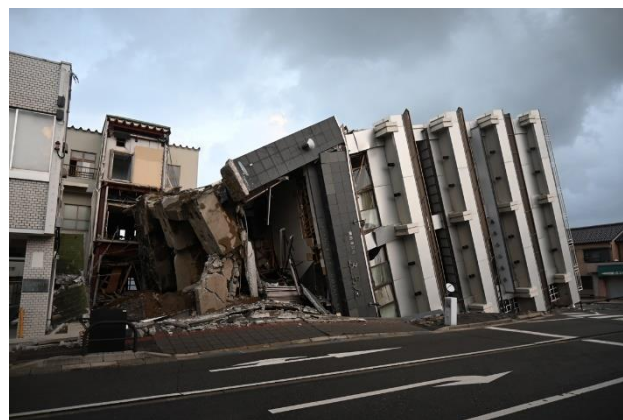
震源地：石川県能登地方 マグニチュード：7.6

震度7：輪島市、志賀町 震度6強：七尾市、珠洲市、穴水町

死者：**605人**（震災関連死：377人）

3 避難所避難者数（石川県内最大）：404か所・3万4,173人（1月4日）※令和7年6月30日時点

家屋倒壊、津波、土砂崩れ、大火、液状化、道路損壊、停電・断水の長期化など



写真提供：市民防災研究所

02 近年の災害状況

4. (参考) 石川県「令和6年能登半島地震対策検証報告書(本編・概要)」

避難所の状況



避難所入口でのマスク着用の呼びかけ

空気清浄機






避難所内生活スペース

感染者の隔離スペース

出典：内閣府「令和6年能登半島地震における避難所運営の状況」
 (https://www.bousai.go.jp/updates/r60101notojishin/pdf/kensho_team3_shiryo02.pdf)

4. (参考) 石川県「令和6年能登半島地震対策検証報告書(本編・概要)」

能登半島地震時の課題	北区の現状
<p>複数の自主防災組織が避難所をどう運営するか事前の役割分担や計画が十分でなく、さらに避難所運営の中心を担うはずの防災士本人も被災して動けなかった地域があった。</p>	<p> 地区防災計画にて、避難所の運営体制を検討し、避難所運営体制表を作成している。</p>
<p>地域の防災士を核にしたや運営体制や連携が平時から十分に練られていなかった。</p>	<p> 現状、防災士と地域の間で、避難所等の運営体制や連携を練ることができていない。</p>
<p>平時からの連絡会や合同訓練を通じて「顔の見える関係」をつくること。</p>	<p> 本日のような、防災士フォローアップ研修の実施や防災士の皆さまが地域の防災活動に積極的に参画していただくことで、顔の見える関係を構築することができる。</p>

北区では、過去の災害の教訓を踏まえた取組を進めています。

02 近年の災害状況

4. (参考) 石川県「令和6年能登半島地震対策検証報告書(本編・概要)」

改善の方向性

○ 発災後の防災士・自主防災組織の業務・役割の整理(短期)

- ・自主防災組織における防災士の位置付けの明確化
- ・複数自主防災組織による避難所運営の役割分担の明確化等

○ 防災士の育成(短期)

- ・令和14年度までに防災士12,000人以上(1町会3人)、うち女性防災士3,000人以上(1避難所3人)

○ 市町・県単位での防災士の連携促進(短期)

- ・自主防災組織の充実(防災士が中心となって運営)
- ・防災士会の充実(防災士相互の連携・交流、スキルアップ)

改善の方向性

○ 発災後の防災士・自主防災組織の業務・役割の整理(短期)

- ・自主防災組織における防災士の位置付けの明確化
- ・複数自主防災組織による避難所運営の役割分担の明確化等

○ 防災士の育成(短期)

- ・令和14年度までに防災士12,000人以上(1町会3人)、うち女性防災士3,000人以上(1避難所3人)

○ 市町・県単位での防災士の連携促進(短期)

- ・自主防災組織の充実(防災士が中心となって運営)
- ・防災士会の充実(防災士相互の連携・交流、スキルアップ)

○ 防災士会による相互応援派遣の検討(短期)

取組事項

○ 平時における取組

- ・防災活動アドバイザー派遣制度及び「自主防災組織活動マニュアル」の活用による自主防災組織活動の充実
- ・防災士育成等を通じた地域防災力強化
→石川県の防災士登録数:10,940人(R7.3)
※人口10万人あたりの登録者数966人(全国5位)
- ・防災士会の設置・市町との連携促進(防災士会設置 17/19市町)

○ 発災後の対応

- ・防災士も含め、地域で協力した安否確認、避難誘導、避難所運営
- ・被災地外からの防災士応援(個人的な動きが主)

○ 市町と防災士会との連携例

- ・金沢市:市からの依頼により1.5次避難所運営を補助
- ・加賀市、能美市、野々市市:市からの依頼により広域避難所の運営や買い物支援を実施

課題

○ 複数の自主防災組織による避難所の運営計画なし

○ 避難所運営等に中心的役割を期待した防災士等が被災

○ 県民一人一人の自助・共助意識の向上が必要

○ 防災士会組織間の連携不足

- ・防災士の防災士会への参加が少なく、組織的な活動より個人のボランティア活動になりがち
→防災士約1万人に対し300人程度
- ・他地域への応援等計画なし
- ・防災士会が組織として実施した避難所の設営・運営補助などは把握できるが、防災士個人による活動の多くはボランティア活動であり、活動状況の把握が困難
- ・町会長や町会の防災担当が防災士であるとは限らず、防災士という資格を通じた連携だけでは不十分

平時

発災後

(北区) 災害リスクを知る

北区での災害リスクを確認

- 地震＋風水害の災害履歴
- 地理的特徴
- 木造住宅密集地域の指定状況
- 首都直下地震による東京の被害想定
- 地震に関する地域危険度
- 水害等に関するリスク状況



参考 災害リスクの確認

詳細は、別紙：「資料3：災害リスク等確認方法」を参照

資料3

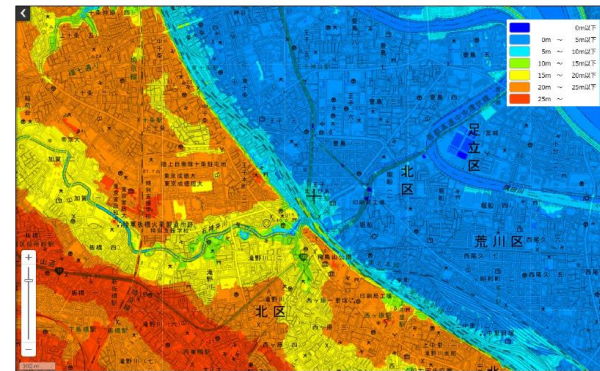
令和8年度 防災士 フォローアップ研修講座 資料

～災害リスク等確認方法～

地形（地理的特徴）の確認

資料3

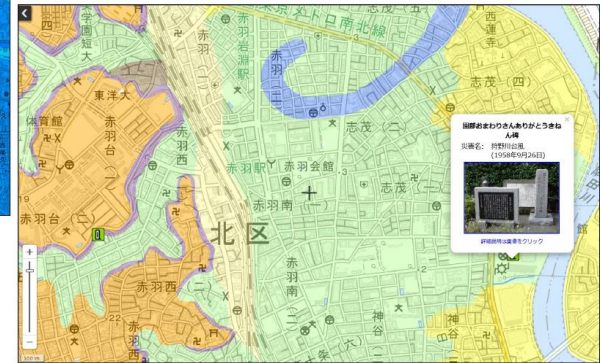
地形（地理的特徴）の確認方法



▲色別標高図

地形分類（自然地形）▶
自然災害伝承碑

●国土地理院 地理院地図
<https://maps.gsi.go.jp/>



5

令和8年度 北区防災士フォローアップ研修講座資料

【表紙】

【5ページの例】

03 災害時に共通している地域状況

近年の災害状況

○地震による災害

- ・阪神・淡路大地震
1995年1月17日
- ・東日本大震災
2011年3月11日
- ・熊本地震
2016年4月14日、16日
- ・北海道胆振東部地震
2018年9月6日
- ・令和6年能登半島地震
2024年1月1日

○風・水による災害

- ・平成30年7月豪雨
2018年6月28日～7月8日
- ・令和元年東日本台風
2019年10月10日～13日
- ・令和2年7月豪雨
2020年7月3日～31日
- ・令和6年能登半島豪雨
2024年9月21日～23日

災害時の共通状況

○災害時に見られた共通の状況

- ・被災によるマンパワー不足
- ・防災の専門知識を持つ人材の不在
- ・地域住民同士の顔の見える関係性不足
- ・防災士間の横のつながり不足

○災害時に生かした平時の取組事例

- ・町会自治会や防災士により避難計画等が準備されていた
- ・避難訓練時に、避難時間の計測や避難ルートの検証・実施
- ・地域特性に応じた継続的な防災訓練
- ・平時からの人間関係構築や訓練の結果、共助による支援活動が実施された

北区の防災対策状況

災害状況や共通状況を踏まえて

- ・防災訓練の継続的实施
- ・避難所開設訓練の継続的支援
- ・令和6年度より地区防災計画の策定支援
- ・令和7年度より防災士養成支援の開始
- ・令和8年度より防災士フォローアップ研修の開始

その他事業は、「区の防災事業一覧」にてまとめています。

地域防災力につなげるために

- ・災害時の地域防災の担い手を養成につなげる
- ・防災専門知識の習得
- ・顔の見える関係性の構築
- ・地域特性をふまえた災害リスクを知る
- ・平時からのつながりの構築

1. 災害時に見られた共通の状況

- 地域住民が被災し、災害対応の担い手不足
- 避難所運営人員が不足
- 地域内のつながりの有無が支援力に影響
- 行政だけでは対応が困難である（公助の限界）
- 地域住民、防災士、消防団等との連携が重要
（共助の取組みが必要）
- 普段からの顔の見える関係性が重要
- 地域の特性や状況を知る人材が避難誘導、安否確認で重要

2. 災害時に生かされた**平時**の取組事例

発生災害	取組み
東日本大震災	地域住民同士の 顔の見える関係性構築
熊本地震	避難所運営訓練、 防災リーダー育成
能登半島地震	地域コミュニティの つながり形成
平成30年7月豪雨	早期避難の 呼びかけ 、情報共有訓練

3. (北区) 地域が考える防災状況

地域防災における現状（地区防災計画策定地区からの抜粋）

地域では、町会・自治会や自主防災組織を中心に日頃から様々な防災活動が行われています。

その中では、下記のようなご意見もいただいています。

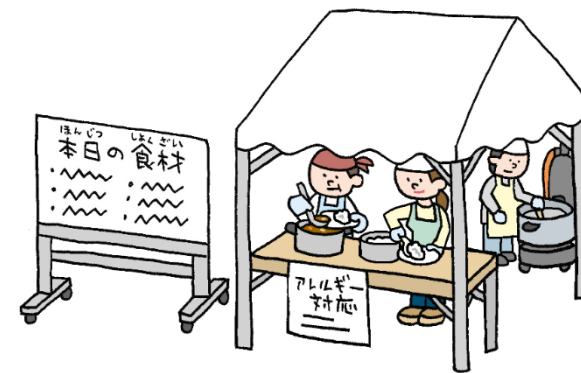
- 町会員数が減少し、高齢化が進んでいる
- 防災活動参加者の固定化
- 地域コミュニティの希薄化、若い世代の参加率の低下
- 災害対応を担う人材の不足

4. 避難所での対応（具体的な防災活動例）

🌀 平時から、地域で避難所開設訓練を実施していただいています。

避難所では多岐に渡る対応が必要になります。

- 避難所の開設
- 避難者受付、情報提供・共有
- 物資配布、衛生環境の維持
- 要配慮者への対応
- 長期化による避難者、運営側の負担の対応



災害時、避難所運営は、自主防災組織の皆様に加え、**地域住民**や**防災士**など多様な方々との**連携**が重要となります。

4. 避難所での対応（具体的な防災活動例）



トイレそうじ



体育館のござのごみを落とす



支援物資を運ぶ



ごみの片付け



避難者への健康診断
や聞き取り



食事のお世話

03 災害時に共通している地域状況

4. 避難所での対応（北区での訓練等の様子）



【避難者受付】



【要配慮者への対応】



【情報提供・共有】

避難所(運営期)の体制表
避難所管理運営委員会
赤羽岩淵中学校

委員長			区職員 (参画職員)		
副委員長			3名		
班長		班長		班長	
副班長		副班長		副班長	
班員		班員		班員	
班長		班長		班長	
副班長		副班長		副班長	
班員		班員		班員	

【運営体制の検討】

04 北区の防災対策の取組み

近年の災害状況

○地震による災害

- ・ 阪神・淡路大地震
1995年1月17日
- ・ 東日本大震災
2011年3月11日
- ・ 熊本地震
2016年4月14日、16日
- ・ 北海道胆振東部地震
2018年9月6日
- ・ 令和6年能登半島地震
2024年1月1日

○風・水による災害

- ・ 平成30年7月豪雨
2018年6月28日～7月8日
- ・ 令和元年東日本台風
2019年10月10日～13日
- ・ 令和2年7月豪雨
2020年7月3日～31日
- ・ 令和6年能登半島豪雨
2024年9月21日～23日

災害時の共通状況

○災害時に見られた共通の状況

- ・ 被災によるマンパワー不足
- ・ 防災の専門知識を持つ人材の不在
- ・ 地域住民同士の顔の見える関係性不足
- ・ 防災士間の横のつながり不足

○災害時に生かした平時の取組事例

- ・ **町会自治会**や**防災士**により避難計画等が準備されていた
- ・ 避難訓練時に、避難時間の計測や避難ルートの検証・実施
- ・ 地域特性に応じた**継続的な防災訓練**
- ・ **平時からの人間関係構築**や訓練の結果、共助による支援活動が実施された

北区の防災対策状況

災害状況や共通状況を踏まえて

- ・ 防災訓練の**継続的实施**
- ・ 避難所開設訓練の**継続的支援**
- ・ 令和6年度より
地区防災計画の策定支援
- ・ 令和7年度より
防災士養成支援の開始
- ・ 令和8年度より
防災士フォローアップ研修の開始

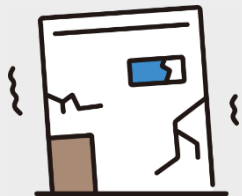
その他事業は、「区の防災事業一覧」にてまとめています。

地域防災力につなげるために

- ・ 災害時の地域防災の**担い手**を養成につなげる
- ・ **防災専門知識**の習得
- ・ **顔の見える関係性**の構築
- ・ **地域特性**をふまえた災害リスクを知る
- ・ **平時**からのつながりの構築

1. 災害の状況を踏まえた北区の動き

災害の教訓



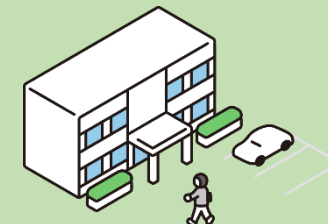
- 地域住民が被災し、災害対応の担い手不足
- 行政だけでは対応が困難である（公助の限界）
- 地域住民、防災士、消防団等との連携が重要（共助の取組みが必要）
- 普段からの顔の見える関係性が重要
- 防災の専門性が重要

地域の状況



- 地域では、自主防災組織を中心に様々な防災活動が行われている中でのご意見
- 町会員数が減少し、高齢化が進んでいる
 - 防災活動参加者の固定化
 - 地域コミュニティの希薄化
 - 若い世代の参加率の低下
 - 災害対応を担う人材の不足

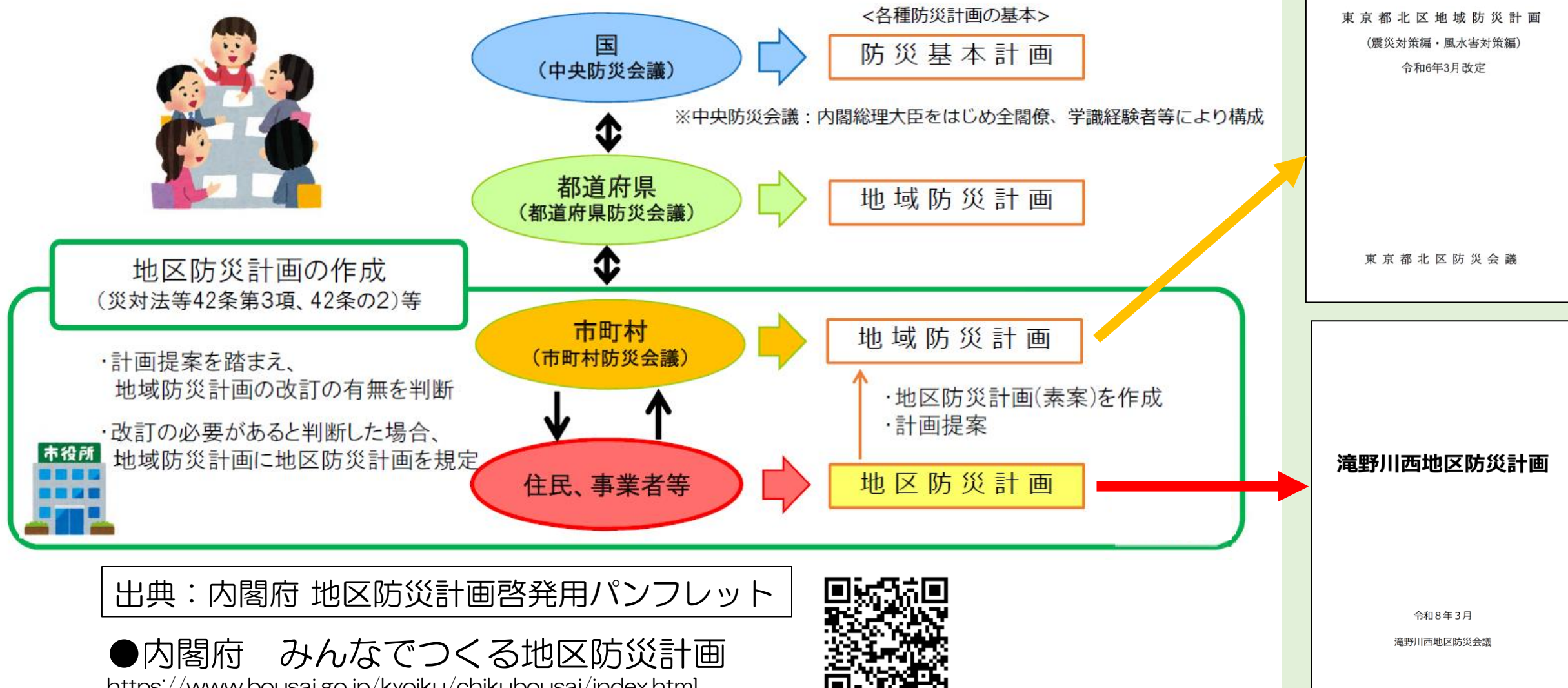
北区の取組み



- 防災訓練の**継続的实施**
 - 避難所開設訓練の**継続的支援**
 - 令和6年度開始：**地区防災計画**の策定支援開始
 - 令和7年度開始：**防災士養成**支援の開始
 - 令和8年度開始：**防災士**フォローアップ研修の開始
- その他事業は、「区の防災事業一覧」にてまとめています。

04 北区の防災対策の取組み

地区防災計画の位置付け



出典：内閣府 地区防災計画啓発用パンフレット

●内閣府 みんなでつくる地区防災計画

<https://www.bousai.go.jp/kyoiku/chikubousai/index.html>



04 北区の防災対策の取組み

地震発生時のタイムライン

だれが（どの組織が）いつ、なにを実施するのか、発災から3日程度までの行動の目安を時系列に整理。

ステージ	命を守る	防災活動の立上げ	情報収集と伝達	避難生活の開始	避難生活での助け合い
災害発生からの目安時間	0～1時間	1～2時間	3～6時間	6～24時間（1日）	24～72時間（3日）
想定される被害等の状況	<ul style="list-style-type: none"> ●地震の発生 ●再度の地震発生 ●建物等の倒壊 ●ライフラインの停止 ●火災発生 ●けが人、生き埋め者の発生 ●避難の開始 	●避難所に	避難者が殺到	●避難生活の開始	●避難生活の本格化
地区本部	施設の開錠・開設準備	●区職員が参集、施設を開錠し本部として使用	できるよう準備を実施		
	地区本部の開設		●地区本部委員が参集、地区本部を立ち上げ、地区本部の開設を北区に報告		
	自主防災組織への連絡・調整		●北区や防災関係機関等から得た情報を、情報連絡員を介して各自主防災組織に伝達し、必要に応じて自主防災組織に対する指示を実施し、自主防災組織間で応援体制をとれるよう調整を実施		
	被害状況等の集約		●各自主防災組織の情報連絡員から報告される被害状況のとりまとめを実施		
	地区本部会議の開催		●自主防災組織間の情報共有（地区本部会議で決定した内容）	や相互応援、北区からの情報伝達等のため、必要に応じて会議を開催	
避難所	施設の開錠・開設準備	●区職員、自主防災組織の鍵受託者が参集、施設を開錠し開設準備に着手	●避難所初動要員を中心に自主防災組織が参集		
	避難所の開設	●施設の安全確認、避難者の受入準備、避難者対応（避難者への待機指示や情報提供等）を実施		●避難者の施設内への受入れを開始、避難所の開設を北区に報告	
	避難所の運営				●避難所管理運営委員会に移行し本格的な運営を開始
自主防災組織	初期消火・出火防止	●軽可搬消防ポンプ等での初期消火の実施	●初期消火の実施	●出火防止を呼びかけるとともに、出火警戒に努める	
	救出・救護活動	●消防団員、消防隊の指示のもと消火活動			
	避難誘導	●負傷者の救出、応急救護、救護所への搬送			
	情報収集・伝達	●いつとき集合場所から避難場所への集団避難を先導	●周囲の安全を確認次第、避難者に自宅・避難所への移動を案内		
	地区の見守り・秩序の維持		●避難行動要支援者名簿登録者の安否確認		●地域住民へ情報提供
	（地区本部の運営）		●地区本部委員を地区本部に派遣		●地域内の巡回
	（避難所の開設・運営）	●避難所初動要員を中心に避難所へ人員を派遣		（適宜、避難所へ追加の人員を派遣）	
（参考）消防団※	活動準備	●分団本部参集・班結成			
	消火活動	●分団本部（建物）および機材の確認			
	救出・救護活動	●消火活動・初期消火に係る自主防災組織への指示			
	情報収集活動	●出火防止の呼びかけ			
	その他の活動	●負傷者の救出、応急救護、救護所への搬送			
	●被害状況等の情報収集				
	●道路障害の排除等活動（道路の確保）				
	●避難誘導				

滝野川西地区防災計画
P26～P27

※消防団は、消防団参集基準に基づき参集・各種活動を実施する

04 北区の防災対策の取組み

平常時における地域の活動

ワークショップにおいて、現在の活動を共有するとともに、活動の課題を抽出し、議論を重ねながら、平常時から実施する地域の防災活動を整理。

防災活動予定表

計画策定後は、防災活動予定表に基づいた防災活動を継続的に実施・検証することで、地域の防災力向上を目指す。

平常時における地域の活動

(2) 平常時に行う防災活動の計画

今後、平常時から実施する防災活動を次ページの防災活動予定表に整理しました。滝野川西地区では、予定表に定めた防災活動を継続的に実施することで、地域の防災力の向上を目指します。また、取組みを進めるにあたっては、本計画に定めた活動をただ繰り返すだけではなく、適切に検証(振り返り)をすることも必要です。1年に一回程度、地区全体で集まり、活動実績を振り返るとともに、課題の共有や計画の実効性の確認を行いましょう。また、検証の結果を踏まえ、必要に応じて本計画の更新の検討を行いましょう。

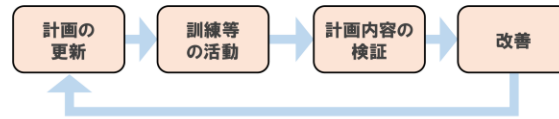


図 19 地区防災計画の更新の流れ

※訓練等の活動により計画の内容を検証し、改善点や変更すべき事項を洗い出したうえで、計画を更新します。

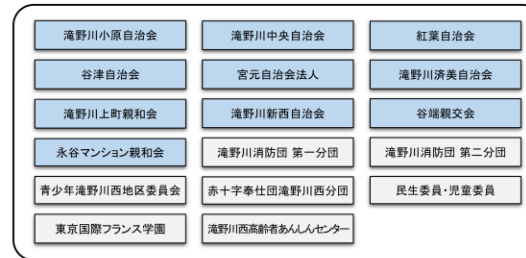


図 20 計画の検討・更新体制

滝野川西地区防災計画
P35

防災活動予定表

表 17 防災活動予定表 (各団体単独での活動)

団体/時期	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
滝野川小原自治会		・防災倉庫内の資機材の確認	・消火器を用いた初期消火訓練 ・AEDを用いた応急救護訓練 ・防災倉庫の資機材の確認	・防災倉庫の備品在庫の確認
滝野川中央自治会	・バトロール ・一時避難所・避難所の掲示板を活用した周知	・バトロール	・年末警戒バトロール	・バトロール ・炊き出し訓練
紅葉自治会	・バトロール ・防災倉庫の資機材の確認	・バトロール ・防災倉庫の資機材の確認	・年末年始バトロール ・防災センター体験 ・夜警	・AEDを用いた応急救護訓練 ・炊き出し訓練
谷津自治会	・防災計画の更新見直し(5月) ・助成金申請の検討	・発電機の使用(8月盆踊り、子ども祭り9月)	・発電機の使用(12月) ・資機材点検(3か月ごと)	・安否確認訓練(3月)
宮元自治会法人	・資機材点検	・資機材点検	・防災訓練(11月・12月) ・資機材点検(10月~12月) ・夜警(年末)	
滝野川済美自治会	・防災倉庫点検	・消防ポンプ点検(7月) ・スタンドパイプの点検・放水訓練	・夜警バトロール(12月)	・炊き出し訓練(バーナーの点検、使い方の確認)
滝野川上町親和会	・スタンドパイプを用いた放水訓練 ・炊き出し訓練(5月)	・防災セミナー ・普通救命講習 ・AEDを用いた応急救護訓練	・夜警バトロール ・炊き出し訓練(10月)	・資機材・備蓄品の点検 ・炊き出し訓練(3月第3土曜日)
滝野川新西自治会		・AEDを用いた応急救護訓練	・夜警バトロール ・防災講習(10月第3土曜日)	・炊き出し訓練(3月)
谷端親友会		・スタンドパイプの点検・放水訓練(3か月ごと) ・資機材点検(6か月ごと) ・消火器の確認	・夜警バトロール(年末)	・炊き出し訓練(2月)
永谷マンション親和会		・D線ポンプ操作訓練(3か月ごと) ・資機材整理(3か月ごと)	・消火訓練	
滝野川消防団			・夜警 ・夜警	
東京国際フランス学園	・火災・地震訓練(5月)	・火災・地震訓練(9月)	・避難所開設訓練	・火災・地震訓練(2月、3月)

滝野川西地区防災計画
P36

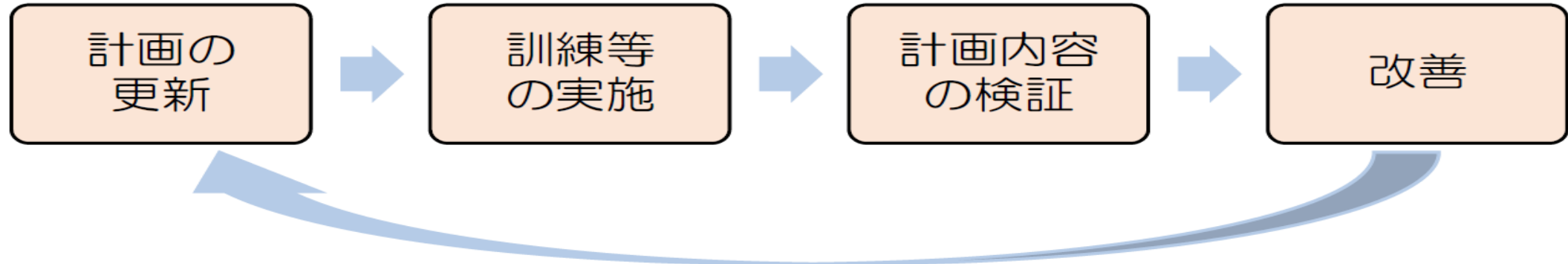
04 北区の防災対策の取組み

訓練の実施・計画の更新

計画に基づいて訓練を実施する。

ポイントは一人でも多くの住民に参加してもらうこと。記録係を設けて計画・マニュアル通りにできるのかどうかを検証すること。

記録をもとに計画を練り直していく作業が必要になる。



防災士が活躍できるポイント💡

訓練や計画内容の検証に参加することで、
防災士の持つ専門知識や経験を計画に反映できる！



1. 自助・共助・公助

自助

自助

自分自身や家族の身の安全を守ること

自助



地域やコミュニティの人たちが協力して助け合うこと

共助



公助

自治体や消防、警察、といった行政機関による救助・援助のこと

公助



2. 公助の限界

- 災害の規模が大きくなるほど、行政機関も被災する。
- 道路損壊などにより、組織的な救助対応の本格化までに時間がかかる。⇒行政機関（公助）による対応が難しくなる。

大規模発災時

自分の命は自分で守る（自助）

自分たちのまちは自分たちで守る（共助）

「共助」の力が重要になる

熊本地震後の宇土市役所庁舎



出典：宇土市 広報うと

3. 防災士とは

防災士とは”自助” “共助” “協働” を原則として、社会で防災力を高める活動が期待される。十分な意識と一定の知識・技能修得を日本防災士機構が認証した人とされています。

◆ 防災士の基本理念

1.自助

自分の命は自分で守る。

自分の安全は自分で守るのが防災の基本です。災害時に命を失ったり、大けがをしたら家族や隣人を助けたり、防災士としての活動をする事もできません。まず、自分の身を守るために日頃から身の回りの備えを行い、防災・減災に関する知識と技能を習得し、絶えずスキルアップに努めます。

2.共助

地域・職場で助け合い、被害拡大を防ぐ。

災害の規模が大きければ大きいほど、消防、警察などの公的な救援活動が十分に機能するまでには一定の時間がかかります。そこで発災直後における初期消火、避難誘導、避難所開設などを住民自身の手で行うために、地域や職場の人たちと協力して、災害への備えや防災訓練を進めます。防災士は、そのための声かけ役となり、リーダーシップを発揮します。

3.協働

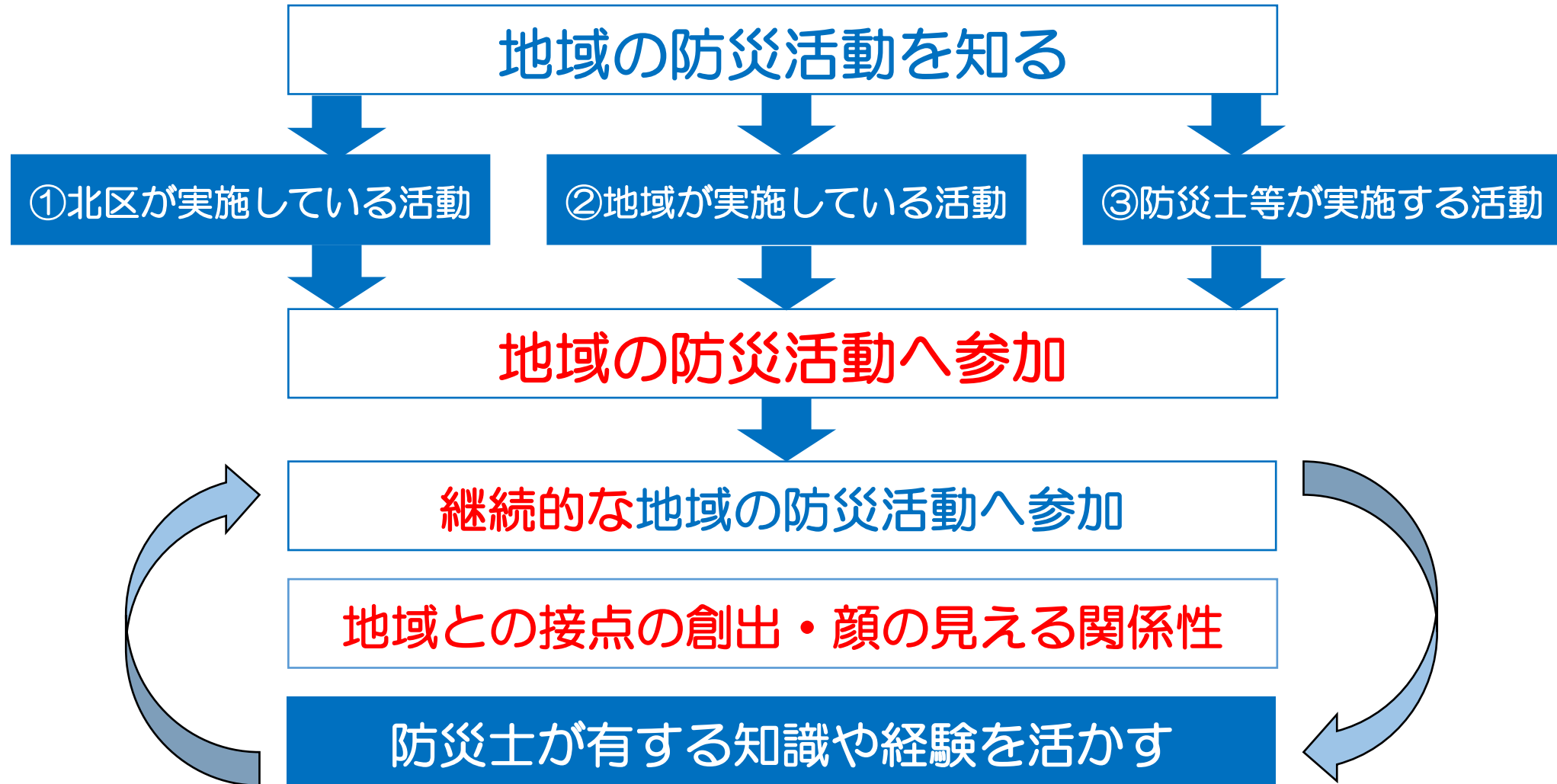
市民、企業、自治体、防災機関等が協力して活動する。

日頃から、行政をはじめ防災・減災に関わる多様な機関、団体、NPOなどと密接に連携し、防災訓練等の活動を通じて、お互いに顔の見える関係をつくり上げ、「災害に強いまちづくり」をすすめます。また、大規模災害が発生した際には、それぞれが可能な範囲で被災地救援・支援活動に取り組みます。

出典：日本防災士機構HP <https://bousaisi.jp/aboutus/>

05 防災士が地域と関わるために

4. 防災士と地域が関わるための入り口



①北区が実施している活動の一部

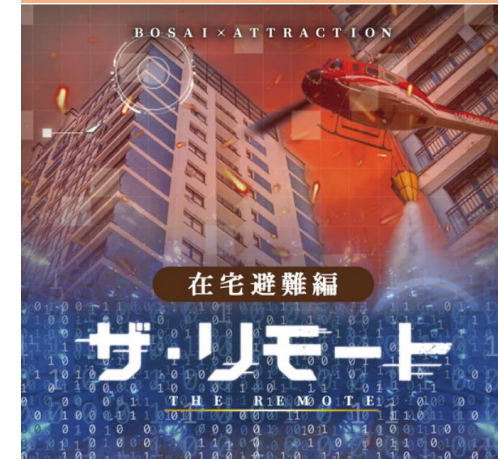
自主防災組織主催の防災訓練



避難所開設訓練



オンライン防災イベント



防災セミナー



防災教室



防災士が活躍できるポイント

北区事業を活用して、地域との交流頻度を増やすことができる！
さらに、防災士としての知識・経験
を高めることができる！



②地域が実施している活動事例

地域活動	防災活動
町会・自治会活動	防災訓練
学校・PTA活動	初期消火訓練
地域・商店街清掃活動	炊き出し訓練
ラジオ体操	応急救護訓練
福祉活動	避難所開設訓練
子供会活動	HUG訓練
お祭り	夜警パトロール



自主防災組織等による防災訓練



避難所開設訓練

防災士が活躍できるポイント💡

地域の防災活動の情報を取得してみる！
 様々な活動への参加を検討してみる！



②地域が実施している活動事例



・河川の水を活用した消火訓練

能登半島地震の消防水利が不足した例を踏まえた訓練。
豊島5・6丁目町会では、地震により消火栓が使用不能になった状況を想定し、河川の水を活用した消火活動の実施。



・マンションと町会合同の防災訓練

豊島4丁目町会、恒陽王子マンション、王子ビューハイツ合同の防災訓練が実施。
この訓練は、町会・自治会とマンションのつながりの構築・強化を目的とした東京都の事業である「町会・マンションみんなで防災訓練」を活用した取り組み。
訓練内容は、応急救護、起震車体験、携帯トイレの使用体験等が行われた。



②地域が実施している防災活動事例

項目	内容
地域活動と絡めた 防災活動	自助の取組みに関する啓発活動
	携帯トイレの備蓄に関する啓発活動
	地区運動会時に防災情報の啓発活動
	町会活動とともに防災活動を実施する
	防災地図を用いたまち歩き
	掲示板へのいっとき集合場所の掲示
防災訓練	車いす操作訓練
	単身高齢者の防災対策の確認
	防災アプリを活用した安否確認訓練
	小中学生対象の防災訓練の実施
	ペット同行避難訓練
防災勉強会	防災用品展示等（ダンボールトイレ等）
	デジタル講習会（防災アプリ）

通常の防災訓練・防災活動以外に、
地域特性のある防災活動を一部抜粋

防災士が活躍できるポイント

地域独自の取組みに対しても防
災士としての専門的な
ノウハウを共有することで、
レベルアップが図られる！



③全国の防災士活動事例

- 長野県（辰野町）
防災士連絡協議会の発足
- 愛知県（知立市）
防災士だよりの発行
- 千葉県（千葉市）
中学生と連携した教訓伝承
活動の実施

出典：日本防災士機構HP <https://bousaisi.jp/aboutus/>

防災士が活躍できるポイント💡

防災士が主体となって取り組まれている事例もあります！



（出典）佐賀県防災士会事務局

https://www.qsr.mlit.go.jp/takeo/site_files/file/matsuura/seibikeikaku/net04-07.pdf

【スキルアップ研修会】



【自主防災組織促進研修会】



【防災避難訓練】

5. 地域の防災リーダーとして

地域の防災リーダーとは・・・？

防災士には、地域の防災活動へ主体的に関わり、周囲へ働きかける役割が期待されています。 出典：日本防災士機構HP <https://bousaisi.jp/aboutus/>



町会・自治会では防災訓練が継続的に実施されていますが、町会・自治会未加入者やマンション居住者は、防災訓練の実施が難しいというお声もいただいています。

そこで、地域の防災士には、マンションにおける防災訓練を主導することや、マンションと町会・自治会をつなぐ橋渡し役として地域防災力向上に寄与することを期待しています。

防災士が活躍できるポイント💡

例えば、マンションにお住まいの防災士が、「北区の防災セミナー」を活用してマンション内における防災訓練を実施することができる！



近年の災害状況

○地震による災害

- ・ 阪神・淡路大地震
1995年1月17日
- ・ 東日本大震災
2011年3月11日
- ・ 熊本地震
2016年4月14日、16日
- ・ 北海道胆振東部地震
2018年9月6日
- ・ 令和6年能登半島地震
2024年1月1日

○風・水による災害

- ・ 平成30年7月豪雨
2018年6月28日～7月8日
- ・ 令和元年東日本台風
2019年10月10日～13日
- ・ 令和2年7月豪雨
2020年7月3日～31日
- ・ 令和6年能登半島豪雨
2024年9月21日～23日

災害時の共通状況

○災害時に見られた共通の状況

- ・ 被災によるマンパワー不足
- ・ 防災の専門知識を持つ人材の不在
- ・ 地域住民同士の顔の見える関係性不足
- ・ 防災士間の横のつながり不足

○災害時に生かした平時の取組事例

- ・ **町会自治会**や**防災士**により避難計画等が準備されていた
- ・ 避難訓練時に、避難時間の計測や避難ルートの検証・実施
- ・ 地域特性に応じた**継続的な防災訓練**
- ・ **平時からの人間関係構築**や訓練の結果、共助による支援活動が実施された

北区の防災対策状況

災害状況や共通状況を踏まえて

- ・ 防災訓練の**継続的实施**
- ・ 避難所開設訓練の**継続的支援**
- ・ 令和6年度より
地区防災計画の策定支援
- ・ 令和7年度より
防災士養成支援の開始
- ・ 令和8年度より
防災士フォローアップ研修の開始

その他事業は、「区の防災事業一覧」にてまとめています。

地域防災力につなげるために

- ・ 災害時の地域防災の**担い手**を養成につなげる
- ・ **防災専門知識**の習得
- ・ **顔の見える関係性**の構築
- ・ **地域特性**をふまえた災害リスクを知る
- ・ **平時**からのつながりの構築

- ☑ 地域との関わりは、**身近な活動**から始められる
- ☑ 地域や北区では、地域防災力向上に向けた様々な取組を進めている
- ☑ 防災士の知識や経験は、地域防災活動の**様々な場面**で活かすことができ
地域防災力の向上に大いに寄与できる
- ☑ 近年の災害では、**地域のつながり**が大きな力となった

本研修が、地域との**新たなつながり**や、防災士として知識や経験を活かす**きっかけ・可能性の広がり**となれば幸いです。